

# 大分県報

平成二十九年  
第二八七四号  
四月二十一日

（金曜日）

## 目次

告示

一 特定非営利活動法人の定款変更認証申請……………一  
一 指定漁船調書の縦覧……………一  
一 特定第二号漁業者の共済義務加入にかかる同意成立（二件）……………二  
二 道路区域の変更……………二

### 選挙管理委員会告示

政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………二  
二 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………四  
四 政治資金規正法による政治団体の解散の届出の受理及び公表……………六  
六 政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表……………七  
七 政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出……………七  
七 政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出……………七  
七 病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示の一部改正……………八  
八 落札者等の公示……………八  
八 平成二十九年大分県職員採用上級試験及び医療免許資格職試験Ⅰ公告……………九

### 告示

大分県告示第二八十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。

平成二十九年四月二十一日

大分県知事 広瀬勝貞

平成二十九年四月二十一日

大分県報（告示）

一

一 変更申請のあった年月日  
平成二十九年四月六日

二 変更申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 里の風

三 代表者の氏名  
釜口 友子

四 主たる事務所の所在地  
大分市六坊北町二番六十一号

五 定款に記載された目的  
この法人は、ホームヘルパー研修を共に受けた仲間が集う中で、各種医療機関と提携し、高齢者の健康維持とライフ・サイクルの充実を図らんと志したことを機に発足したものである。

研修を受ける中で、高齢者とその家族が住み慣れた地域において平和で文化的な生活を営めること、その人々に生甲斐を与え、共に喜び、共に泣け、互いに支え合える場の提供を行うことが如何に大切であるかを学び、それを実践する事を目的とする。

更に、高齢者が介護保険の被介護者から一歩でも自立、自助の道を歩めるように各種の福祉サービスや軽度度のスポーツ・トレーニングを行い、様々な文化や芸能に触れ、未来を担う子どもたちと各種機会を通じて触れ合いを持ち、より一層の元気印となることを目指し、もって社会福祉の向上に寄与せんとするものである。

六 定款変更の内容  
目的の変更  
事業の変更

### 大分県告示第二八十一号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号。以下「施行令」という。）第五  
条第一項の規定により、次の一のとおり漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）  
第一百二十二条第一項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、施行令第五  
条第三項の規定により、当該届出に係る指定漁船調書を次の二により縦覧に供する。

平成二十九年四月二十一日

大分県知事 広瀬勝貞

一 届出事項  
1 発起人の住所及び氏名

佐伯市石間浦四百九十九の一

清家 治己

佐伯市荒網代浦九百四番地の二

清家 皆一

佐伯市大字海崎三千五百六十九番地八

高橋 武

2 加入区

佐伯市加入区

3 漁船損害等補償法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

大分県漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

平成二十九年四月二十一日から同年五月五日まで

2 縦覧場所

(一) 大分市府内町三丁目五番七号

大分県漁業協同組合事務所

(二) 佐伯市葛港十七番一号

大分県漁業協同組合佐伯支店事務所

大分県告示第二百八十二号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第百五十八号）第百八条第五項において準用する同法第百五条の二第三項の規定による届出を審査した結果、次の加入区の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意は、同法第百八条第二項に規定する要件に適合するものと認める。

平成二十九年四月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 加入区の名称

南海部第三加入区

二 加入区の区域

大分県漁業協同組合の地区のうち旧鶴見町漁業協同組合の地区

三 加入区の区分

漁業災害補償法第百四条第二号に掲げる漁業のうち船びき網を使用して行うもの

大分県告示第二百八十三号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第百五十八号）第百八条第五項において準用する同法第百五条の二第三項の規定による届出を審査した結果、次の加入区の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意は、同法第百八条第二項に規定する要件に適合するものと認める。

平成二十九年四月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 加入区の名称

南海部第三加入区

二 加入区の区域

大分県漁業協同組合の地区のうち旧鶴見町漁業協同組合の地区

三 加入区の区分

漁業災害補償法第百四条第二号に掲げる漁業のうちまき網を使用して行うもの

大分県告示第二百八十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成二十九年四月二十一日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成二十九年四月二十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名	区 間	区域変更前後別	敷地の幅員	延 長
------------	-----	---------	-------	-----

県道日出真那井杵築線	速見郡日出町大字川崎字東岡五〇八四番一から速見郡日出町大字川崎字射場五〇四六番一まで	前	二〇・七 〆一六・六	メートル 三二・三
		後	二〇・七 〆一六・六	メートル 三一・三

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十九年四月二十一日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

一 政党の支部（一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部）  
国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由党大分県総支部連合会	青木 英治	青木 英治	大分市中央町二一三一一 〇二八堂ビル三階	平二八・一一・七
自由民主党大分市・中島校区支部	工藤 哲弘	横山 孝洋	大分市新川町二一八一六	平二八・一〇・三一
二 その他の政治団体				
国会議員関係政治団体以外の政治団体				
政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
赤峰てるひろ後援会	赤峰 映洋	得丸 拓実	豊後大野市犬飼町柴北九 九一一一	平二九・三・七
穴見しんじ後援会	甲斐 治英	衛藤 裕之	豊後大野市清川町三玉一 〇九八一	平二九・三・八
えとう照生後援会	佐藤 伸也	後藤 勲	白杵市大字前田一九三八	平二八・一二・二六
衛藤まささひろ後援会	衛藤 隆機	和田 善治	豊後大野市大野町大原八 八四	平二九・一・五
大分県資源循環社会政治連盟	加藤 晴夫	末松 裕嗣	大分市向原西一一一一二 七大分県トラック会館四 階	平二八・一一・二四
おおのたつや後援会	大野 達也	大野 愛美	佐伯市大字鶴望四九五四 一一	平二九・一・二五
甲斐たかゆき後援会	清末 敬二	廣瀬 孝三	大分市下郡四九六一三八	平二九・一・二二
河崎章後援会	河崎 章	江川 弘子	豊後大野市朝地町志賀九 四六	平二九・二・二二
川野ふみとし後援会	川野 文敏	後藤 和人	豊後大野市三重町赤嶺一 〇〇〇	平二九・一・六
変わろう、白杵。	後藤 亮子	後藤 裕輔	白杵市野田五三一一二	平二八・一一・二七
幸福実現党大分第二選挙区支部	上田 敦子	上田 敦子	白杵市大字井村七八一五 〇佐世方	平二九・一・一〇
後藤浩明政経塾	後藤 浩明	後藤 由美	大分市皆春九〇四一一	平二九・一・二三
さいじょう隆洋後援会	西條 隆洋	西條 里絵	佐伯市弥生大字井崎一七 六七一七	平二九・一・二四
さとうしんすけ後援会	岡部 観栄	佐藤 伸也	白杵市大字市浜九八四	平二八・一一・七
佐藤たかあき後援会	佐藤 孝昭	佐藤 富雄	由布市庄内町大龍一六五 四	平二九・二・二四
すがさとみ後援会	菅 さとみ	迫田 信男	佐伯市上浦大字浅海井浦 三〇三七一四	平二九・一・一二
高松大樹後援会	高松 大樹	宮明 透	大分市字下郡一七一六一 一〇	平二九・一・二〇
竹田の未来をしたらしんけん語る会	首藤 健二	佐藤 功	竹田市大字竹田町五三五	平二九・二・二〇
田嶋栄一と豊後大野の未来を語る会	田嶋 栄一	田嶋 栄一	豊後大野市犬飼町柴北三 九五一三	平二八・一一・一〇
坪根大吉後援会	坪根 大吉	竹中 雅彦	佐伯市上浦大字津井浦一 一七一六	平二八・一二・二四
のだ洋二後援会	都甲 昌叡	清水 良幸	豊後高田市新地一〇五三 一一	平二九・二・二二

平成二十九年四月二十一日

大分県報（選管委告示）



自由民主党 ヒューマン・ ライツ おおいた支 部	上杉 喜巳	政治団体の 名称	自由民主党 ヒューマン・ ライツおおい た支部	自由民主党自 由同和会大分 県創政会支部	平二八・二一・一	代表者の氏 名	大分県木材 産業政治連 盟	内田 幹雄	会計責任者 の氏名	近藤 孝昌	足立 紀彦	平二八・五・二七
民進党大分 県第1区総 支部	吉良 州司	会計責任者 の氏名	安東 忠	吉良 博子	平二八・一二・五	代表者の氏 名	大分県林業 政治連盟	岩崎 泰也	会計責任者 の氏名	佐藤 和之	林 良己	平二九・一・一九
二 其他の政治団体												
政治団体の 名称	代表者の氏 名	異動事項	異動の内容 新 旧		異動年月日		大分交通労 組交通政策 研究会	宮本 勝明	会計責任者 の氏名	宮本 勝明	井間 哲治	平二八・九・三〇
穴見陽一後 援会	穴見 陽一	会計責任者 の氏名	松崎 豊	森重 勝由	平二八・一一・二二	大分市医師 連盟	杉村 忠彦	会計責任者 の氏名	石和 俊	山本 貴弘		平二八・六・一七
いそぎ陽 輔後援会	森竹 治一	会計責任者 の氏名	三上 静	中村 ふき子	平二八・一一・一	おぎもと正 直後援会	荻本 正直	会計責任者 の氏名	小野 竜範	古原 隆二		平二九・一・一六
岩屋たけし 後援会あお ぞら会	中尾 瑞子	代表者の氏 名	中尾 瑞子	大江 道子	平二八・六・一			会計責任者 の氏名	小澤 希美	於久 希美		平二七・六・一
上田とおる 後援会	上田 徹	政治団体の 名称	上田とおる後 援会	上田徹政治経 済研究所	平二九・一・三			会計責任者 の氏名	於久 晶子	小澤 希美		平二八・九・八
衛藤正明後 援会	岩男 立夫	会計責任者 の氏名	衛藤 洋史	野村 竜治	平二八・九・二四	於久弘治後 援会	於久 弘治	主たる事務 所の所在地	豊後高田市佐 野二一〇一	豊後高田市森 八八五―三		
大分県建設 政治連盟	安部 正一	会計責任者 の氏名	池永 俊八	岩村 正隆	平二八・五・一八	小倉喜八郎 後援会	小倉 喜八 郎	代表者の氏 名	小倉 喜八郎	中野 孝		平二八・九・一三
大分県建築 士事務所政 経研究会	仲摩 和雄	会計責任者 の氏名	内村 隆志	本田 哲也	平二八・一〇・一	亀の井バス 労組交通政 策研究会	小島 仁	代表者の氏 名	小島 仁	中津留 多恵 次		平二八・九・二三

平成二十九年四月二十一日

大分県報(選管委告示)

五

幸福実現党 別府後援会	佐藤 逸郎	会計責任者 の氏名	石井 聖子	川口 武廣	平二八・一〇・三	本田ひろふ み後援会	本田 博文	主たる事務 の所在地	速見郡日出町 豊岡三三五一 ―九	速見郡日出町 川崎二―一	平二八・一〇・二七
古手川正治 政治経済懇 話会	古手川 正 治	会計責任者 の氏名	森岡 真一郎	石井 吉左衛 門	平二八・一二・一	みぞぐち千 寿後援会	松並 好美	会計責任者 の氏名	廣瀬 さや香	溝口 晃子	平二八・三・四
佐田則昭後 援会	大隈 信彦	会計責任者 の氏名	賀来 睦雄	江口 英二郎	平二九・一・六	民進党白津 サポーター の会	林 壯一朗	政治団体の 名称	民進党白津サ ポーターの会	民主党白津サ ポーターの会	平二八・五・一〇
伸芽会	井上 征夫	代表者の氏 名	井上 征夫	嶋崎 寅秋	平二八・一・一九	明政会中村 塾	中村 明美	政治団体の 名称	明政会中村塾	明生会中村塾	平二八・一〇・三
末宗秀雄後 援会	末宗 秀雄	主たる事務 の所在地	宇佐市大字和 気一二四六― 二	宇佐市大字南 宇佐二一五八 ―四	平二九・三・七	吉田たたと も総合後援 会	羽田野 尚	主たる事務 の所在地	大分市にじが 丘三―二一九	大分市都町三 ―一―一四大 和ビル二三号	平二八・一一・一
すがさとみ 後援会	菅 さとみ	会計責任者 の氏名	菅 さとみ	迫田 信男	平二九・一・二三	吉田忠智と 共に歩む会	吉田 忠智	主たる事務 の所在地	大分市にじが 丘三―二一九	大分市にじが 丘三―二一九	平二九・三・二四
中野五郎後 援会	大塚 幸己	主たる事務 の所在地	臼杵市大字白 杵七二―二六 三	臼杵市大字下 ノ江五〇―一 一	平二八・九・二八	大分県選挙管理委員会告示第十六号 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体 の解散の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。 平成二十九年四月二十一日	大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣	主たる事務 の所在地	大分市にじが 丘三―二一九	大分市都町三 ―一―一四大 和ビル二三	平二八・一一・一
日田商工政 治連盟	十時 康裕	代表者の氏 名	十時 康裕	樋口 恒成	平二八・七・一	政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日			
日田バス労 組交通政策 研究会	梶原 高志	会計責任者 の氏名	下城 実	田中 光吉	平二八・九・二六	自由民主党大分県参議院選挙区第二支 部	古庄 玄知				
別府商工連 盟	伊藤 秀憲	代表者の氏 名	伊藤 秀憲	千壽 健夫	平二八・一一・一	自由民主党大分県別府市第十八支部	長野 恭紘				

二 その他の政治団体		
政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
うめのまさこ後援会	梅野 雅子	平二八・九・二四
大田洋一郎後援会	生嶋 秋人	平二八・九・二六
古庄玄知と公正・公平な社会をつくる会（通称「古庄玄知後援会」）	古庄 玄知	平二八・一一・一七
久多良木清隆後援会	久多良木 清隆	平二七・一二・三一
佐藤りよ後援会	佐藤 里代	平二八・九・七
三十三年会	小田 泰生	平二九・二・七
清友会	清藤 一憲	平二七・五・一
高橋裕二郎後援会	坂本 憲治	平二八・一〇・二五
立花正典後援会	高倉 學	平二七・三・三一
田辺のりこ後援会	田辺 徳子	平二七・五・一
馬場まさお後援会	山本 堅士	平二八・五・三一
福元義後援会	福元 義	平二八・九・八
ふるさとを守る会	宿利 俊行	平二七・一・三一
八坂恭介後援会	八坂 恭介	平二八・九・三〇
若さで未来を拓く会	佐藤 伸也	平二九・一・二五
和田哲治後援会	秋吉 廣吉	平二八・一二・三一

大分県選挙管理委員会告示第十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十九年四月二十一日

大分県選挙管理委員会委員長

一

木

俊

廣

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
赤峰 映洋	豊後大野市議会議員	赤峰てるひろ後援会	豊後大野市犬飼町柴北九九一―一	平二九・三・五
河崎 章	豊後大野市議会議員	河崎章後援会	豊後大野市朝地町志賀九四六	平二九・二・二二
後藤 亮子	臼杵市長	変わろう、臼杵。	臼杵市野田五三一―一二	平二八・一一・一七
佐藤 孝昭	由布市議会議員	佐藤たかあき後援会	由布市庄内町大龍一六五四	平二九・二・二四
首藤 健二郎	竹田市議会議員	竹田の未来をしらしんけんに語る会	竹田市大字竹田町五三五	平二九・二・二〇
高松 大樹	大分市議会議員	高松大樹後援会	大分市字下郡一七一六―一〇	平二九・一・一八
原田 健蔵	豊後大野市議会議員	原田けんぞう後援会	豊後大野市三重町市場九〇―四	平二八・一二・一五
吉藤 里美	豊後大野市議会議員	よしふじ里美政治経済センター	豊後大野市大野町後田四六一―二	平二九・一・四

大分県選挙管理委員会告示第十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十九年四月二十一日

大分県選挙管理委員会委員長

一

木

俊

廣

政治資金規正法第十九条第三項第二号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
------------------	-----------	-----------------

久多良木 清隆	久多良木清隆後援会	平二七・一二・三一
---------	-----------	-----------

古庄 玄知	古庄玄知と公正・公平な社会をつくる会 (通称「古庄玄知後援会」)	平二八・一一・一七
-------	-------------------------------------	-----------

福 元義	福元義後援会	平二八・九・八
------	--------	---------

八坂 恭介	八坂恭介後援会	平二八・九・三〇
-------	---------	----------

大分県選挙管理委員会告示第十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十九年四月二十一日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動の内容		異動年月日
			新	旧	
上田 徹	上田とおる後援会	政治団体の名称	上田とおる後援会	上田徹政治経済研究所	平二九・一・三
末宗 秀雄	末宗秀雄後援会	主たる事務所の所在地	宇佐市大字和氣一四六―二	宇佐市大字南宇佐二一五八―四	平二九・三・七
本田 博文	本田ひろふみ後援会	主たる事務所の所在地	速見郡日出町豊岡三三五―九	速見郡日出町川崎二―一	平二八・一〇・二七
吉田 忠智	吉田忠智と共に歩む会	主たる事務所の所在地	大分市にじが丘三―二―一九	大分市都町三和ビル二三	平二八・一一・一

大分県選挙管理委員会告示第二十号

病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示（昭和五十年大分県選挙管理委員会告示第四十五号）の一部を次のとおり改正する。  
平成二十九年四月二十一日

- 一 指定病院中
  - 「社会医療法人敬和会大分東部病院」を「大字志村字谷ヶ迫七六五」に改める。
  - 「社会医療法人敬和会大分リハビリテーション病院」を「大字志村字谷ヶ迫七六五」に改める。
  - 「医療法人仁和会佐藤第二病院」を「大字中原三四七」に改める。
  - 「医療法人明徳会佐藤第二病院」を「大字中原三四七」に改める。
  - 二 指定介護老人保健施設中
    - 「老人保健施設やすらぎ苑」を「大字松岡一九四六」に改める。
    - 「介護老人保健施設やすらぎ苑」を「大字松岡一九四六」に改める。

○公 告

次のとおり落札者等について公示する。

平成二十九年四月二十一日

大分県企業局長 草 野 俊 介

- 一 落札に係る物品等の種類及び数量  
薬品（ポリ塩化アルミニウム（PAC））（年間単価契約）  
規格 JIS K一四七五  
予定購入数量 約二千三百トン
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
大分県企業局  
大分市大手町三丁目一番一号



- 三 落札者を決定した日  
平成二十九年四月四日
- 四 落札者の氏名及び住所  
野瀬産業株式会社 大分支店 支店長 松野知之  
杵築市守江塩屋原二千九百六十二番五号
- 五 落札金額  
一 トンあたり一万五千五百四十一円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)
- 六 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 七 一般競争入札の公告をした日  
平成二十九年三月十七日

平成29年度大分県職員採用上級試験及び医療免許資格職試験Ⅰ公告

平成29年4月21日

大分県人事委員会

次のとおり、平成29年度大分県職員採用上級試験及び医療免許資格職試験Ⅰを行います。

1 試験種類、試験区分、採用予定者数及び職務の内容

種類	試験区分	採用予定者数	職務の内容
上級	行政	67人	知事部局、教育委員会等に勤務し、一般行政事務に従事します。 なお、県立学校に勤務する場合があります。
		14人	教育委員会又は市町村立学校に勤務し、教育事務に従事します。
		7人	警察本部、県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事します(当直、交替制等の変則的勤務を伴う場合があります。)
	心理	4人	知事部局に勤務し、専門の業務に従事します。
	書	2人	県立学校の図書館に勤務し、司書業務及び学校事務に従事します。また、県立図書館等に勤務し、専門の業務に従事します。

建築

5人

知事部局、教育委員会等に勤務し、専門の業務に従事します。

化学

2人

知事部局に勤務し、それぞれ専門の業務に従事します。

農業

12人

畜産

3人

林業

7人

水産

1人

総合土木

18人

知事部局又は企業局に勤務し、専門の業務に従事します。

機械

1人

知事部局、教育委員会、企業局等に勤務し、それぞれ専門の業務に従事します。

電気

3人

鑑定(化学)

1人

警察本部刑事科学捜査研究所に勤務し、専門の業務に従事します(当直、交替制等の変則的勤務を伴う場合があります。)

医療免許資格職Ⅰ

5人

知事部局、教育委員会等に勤務し、専門の業務に従事します。

計

152人

注1 申込みできる試験区分は、このうち一つに限ります。

また、申込書の受付後に試験区分を変更することはできません。

注2 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢等

上級

次のいずれかに該当する者  
①昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者  
②平成8年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(4年制以上のもの)を卒業した者又は平成30年3月までに卒業見込みの者(大分県人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)

<p>医療免許 保健師 昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 資格職1</p>	<p>午前9時30分から12時まで 午後1時30分から3時30分まで (注) 遅刻者は試験開始後、30分を経過したら入室できません。</p>	<p>國學院大學たまプラーザキャンパス (神奈川県横浜市青葉区新石川3丁目22番1号)</p>	<p>は、別途大分県人事委員会事務局が会場を指定します。</p>
<p>注 「大分県人事委員会が同等の資格があると認める者」については、大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。 (2) 国籍 日本国籍を有しない者も受験できます（「警察事務」及び「鑑定（化学）」を除く。）。ただし、日本国籍を有しない者は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。 また、日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます（詳しくは6を参照してください）。 (3) 資格・免許 次の試験区分の受験には、それぞれ資格又は免許が必要です。</p>	<p>第2次試験 論文試験・専門試験・適性検査 平成29年7月11日（火） 又は12日（水） 面接試験 平成29年7月下旬から8月上旬までの指定する1日</p>	<p>ホルトホール大分 (大分市金池南1丁目5番1号) 大分県庁 (大分市大手町3丁目1番1号) 大分県公文書館 (大分市玉子西町14番1号) 大分県教育センター (大分市大字旦野原847番地の2)</p>	<p>試験日時・会場等は第1次試験合格通知の際、本人に通知します。</p>
<p>種類 試験区分 資格・免許 上級 司書 図書館法（昭和25年法律第118号）に規定する司書の資格を有する者又は平成30年3月31日までに取得見込みの者 医療免許 保健師 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に規定する保健師の免許を有する者又は平成30年5月31日までに取得見込みの者 資格職1</p>	<p>注 試験会場への自動車の乗り入れ及び試験会場周辺における駐車や送迎時の駐車はできません。 (2) 試験の内容 次の試験を大学卒業程度の内容で実施します。 ア 第1次試験 受験者全員に対して次の試験種目を実施します。 イ 教養試験 公務員として必要な一般的知識（社会、人文、自然）及び知能（文章理解（英文を含む。）、判断推理、数的推理、資料解釈）について択一式による筆記試験をします。 50問出題し、全問必須解答とします。（2時間30分 80点） イ 専門試験 専門的知識、技術等の能力について択一式による筆記試験をします。 40問出題し、全問必須解答とします。ただし、総合士木の試験区分については、55問出題中、25問を必須解答、残り30問の中から任意の15問を選択解答とします。（2時間 120点） 試験区分ごとの出題分野は別表1のとおりです。 イ 第2次試験</p>	<p>試験区分ごとの出題分野は別表1のとおりです。</p>	<p>試験区分ごとの出題分野は別表1のとおりです。</p>
<p>注 上記の資格又は免許を取得見込みの者は、各取得期限までに取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用されません。 (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者は受験できません。 3 試験の実施 (1) 試験日時及び試験会場</p>	<p>試験会場又は関東会場 大分県立大分舞鶴高等学校 (大分市今津留1丁目19番1号) 大分県庁 (大分市大手町3丁目1番1号) 大分県教育センター (大分市大字旦野原847番地の2)</p>	<p>試験区分ごとの出題分野は別表1のとおりです。</p>	<p>試験区分ごとの出題分野は別表1のとおりです。</p>
<p>試験日時 平成29年6月25日（日） 入室開始 午前8時30分 着席完了 午前9時 試験時間 教養試験</p>	<p>試験会場 大分県立大分舞鶴高等学校 (大分市今津留1丁目19番1号) 大分県庁 (大分市大手町3丁目1番1号) 大分県教育センター (大分市大字旦野原847番地の2)</p>	<p>試験区分ごとの出題分野は別表1のとおりです。</p>	<p>試験区分ごとの出題分野は別表1のとおりです。</p>

第1次試験の合格者に対して次の試験種目を実施します。

- (ア) 論文試験（事務系職種（「行政」、「教育事務」及び「警察事務」）で実施）  
職務の遂行に必要な論理性、表現力等について筆記試験をします。  
（1時間20分 60点）
- (イ) 専門試験（技術系職種（「行政」、「教育事務」及び「警察事務」以外）で実施）  
専門的知識、技術等の能力について記述式による筆記試験をします。  
（1時間30分 100点）
- 試験区分ごとの出題分野は別表2のとおりです。
- (ウ) 適性検査  
職務の遂行に必要な適応性について性格検査をします。  
なお、検査結果は、面接試験の参考資料にします。
- (エ) 面接試験

人物について集団討論及び個別面接（1回20分～30分程度の面接を3回実施）による試験をします。  
（事務系職種：340点、技術系職種：300点）

- ウ 合格者の決定方法  
最終合格者は第1次試験及び第2次試験の得点を合計した総合得点の高得点順に決定します。

また、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、その合格基準に達しない場合は不合格となります。したがって、総合得点及び総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。なお、合格基準は大分県のホームページに掲載しています。

(3) 試験結果の発表

試験	発表の時期	発表の方法
第1次試験	平成29年7月4日（火） 午前9時	合格者には合格通知書を郵送します。また、合格者の受験番号は、「県政揭示板」（大分県庁舎本館1階県政展示ホール）に掲示するとともに、大分県のホームページに掲載します。
第2次試験	平成29年8月中旬	ホームページに掲載します。

注1 合格者に郵送する合格通知書は、延着又は不着となる場合があるので、必ず「県政揭示板」又は大分県のホームページで確認してください。

注2 第1次試験合格者に郵送する第1次試験合格通知書に、第2次試験の日時、場所等を指定するので、第1次試験合格通知書が7月6日（木）までに到着しない場合は、直ちに大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

4 試験結果の情報提供

- (1) 口頭による開示請求  
大分県個人情報保護条例（平成13年大分県条例第45号）第21条第1項の規定により、口頭で開示請求することができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、パスポート等（原則として顔写真付きのもの））を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、大分県人事委員会事務局まで直接お問い合わせください（日曜日、土曜日及び祝日を除きます）。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者 (途中棄権者除く。)	試験種目別得点、 総合得点及び総合 順位	合格発表の日から 起算して1月間	大分県人事委員会 事務局（大分県市 町村会館6階）
第2次試験	第2次試験受験者			

(2) 郵送による情報提供

郵送でも試験結果の情報を提供します。希望者は、住所、氏名、試験区分、受験番号を記載した返信用長形3号封筒（235mm×120mm）を用意し、392円（簡易書留相当分）切手を貼り、第1次試験当日に持参してください。提供する内容は(1)の口頭による開示請求と同じです。

5 採用及び給与

- (1) 合格から採用まで  
最終合格者は、大分県人事委員会の採用候補者名簿（原則として確定後1年間有効）に成績順に登載されます。大分県人事委員会は、任命権者（知事、教育委員会及び警察本部長）からの請求に応じて採用候補者を成績順に提示し、任命権者がそのから採用者を決定します。
- イ 採用予定時期は原則として平成30年4月1日以降ですが、既卒者についてはそれより前に採用されることもあります。
- ウ 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。
- エ 「警察事務」及び「鑑定（化学）」については、採用後警察学校において1月間の教育訓練を受け、修了後は警察署等に勤務します。
- (2) 給与  
ア 給料月額  
上級試験「行政」で採用された者の初任給の例・・・184,800円（平成29年4月1日現在）

なお、職歴を有する者又は大学の専攻科若しくは大学院を修了した者等は、条件に応じて加算されます。

イ 給料以外の主な諸手当  
勤務態様等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤労手当等が支給されます。

6 日本国籍を有しない者の任用  
日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。次のような「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職」に該当する職務に従事することはできないが、それ以外の職務には従事できます。

(公権力の行使に該当する主な職務の例)

- ・ 税の賦課決定、徴収及び滞納処分
  - ・ 法令（条例及び規則を含む。以下同じ。）に基づく許認可（法人設立認可等）
  - ・ 法令に基づく行政上の即時強制、立入検査及び取締り
  - ・ 公物管理権に基づく権力作用の行為（施設の使用許可、立入許可等）
  - ・ 法令に基づく補助金、交付金、貸付金等の決定事務
  - ・ その他行政目的を達成するために法令によって認められた権能に基づいて一方的な判断で県民の権利義務その他法的地位を具体的に決定する行為
- (公の意思形成への参画に携わる職)
- 部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職が該当します。
- 詳しくは大分県人事委員会事務局までお問い合わせください。

7 受験手続

(1) 申込書等の請求  
申込書等は次の県の機関で配布します。

機 関 名	所 在 地 等	大分県南部振興局	大分県豊肥振興局	大分県西部振興局	大分県北部振興局	別 府 土 木 事 務 所	臼 杵 土 木 事 務 所	豊 後 大 野 土 木 事 務 所	玖 珠 土 木 事 務 所	中 津 土 木 事 務 所	大 分 県 東 京 事 務 所	大 分 県 大 阪 事 務 所	大 分 県 福 岡 事 務 所	大 分 県 立 図 書 館	
大分県人事委員会事務局	〒870-0022 大分市大手町2-3-12 (大分県市町村会館6階) 電話 097-506-5212	〒876-0813 佐伯市長島町1-2-1 (佐伯総合庁舎) 電話 0972-22-0390	〒878-0013 竹田市大字竹田字山手1501-2 (竹田総合庁舎) 電話 0974-63-1171	〒877-0004 日田市城町1-1-10 (日田総合庁舎) 電話 0973-23-2200	〒879-0454 宇佐市大字法鏡寺235-1 (宇佐総合庁舎) 電話 0978-32-1170	〒879-0621 豊後高田市是永町39 (豊後高田総合庁舎) 電話 0978-22-2285	〒874-0840 別府市大字鶴見字下田井14-1 電話 0977-67-0211	〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎72-254 電話 0972-63-4136	〒879-7131 豊後大野市三重町市場123 (豊後大野総合庁舎) 電話 0974-22-1056	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇137-1 (玖珠総合庁舎) 電話 0973-72-1152	〒871-0024 中津市中央町1-5-16 (中津総合庁舎) 電話 0979-22-2110	〒104-0061 東京都中央区銀座2-2-2 (ビューリックス銀座ビル6階) 電話 03-6862-8787	〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2100 (大阪駅前第3ビル21階) 電話 06-6345-0071	〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-8 (福岡天神センタービル10階) 電話 092-721-0041	〒870-0008 大分市王子西町14-1 電話 097-546-9972

大分県東部振興局  
〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1 (国東総合庁舎)  
電話 0978-72-1212

注 郵便で請求する場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用角形2号封筒(240mm×332mm)を同封し、大分県人事委員会事務局に請求してください。

封筒の表左側に、「上級・医療Ⅰ受験案内請求」と赤書きしてください。

(2) 受付期間

ア 郵送及び持参による申込みの場合

平成29年5月8日(月)～5月26日(金) (日曜日及び土曜日を除く。)

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

注 郵送された申込書は、5月26日(金)までの消印があるもの限り受け付けます。

イ インターネットによる申込みの場合

平成29年5月8日(月)～5月26日(金)

注 受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。

(3) 申込書の提出

ア 郵送及び持参による申込みの場合

所定の申込書に必要事項を記入し、受験票の所定欄に82円切手を貼って、大分県人事委員会事務局に提出してください。郵送の場合は、封筒の表左側に「上級・医療Ⅰ受験」と赤書きし、郵便局の窓口を持参して簡易書留の手続きを行ってください。簡易書留の受領証は受験票が届くまで保管してください。

なお、申込時には写真を貼らないでください。

イ インターネットによる申込みの場合

大分県のホームページの申込画面上の注意事項を十分確認の上、直接申し込んでください。申込みを正常に受け付けた際には「申請受付のお知らせ」を電子メールで返信しますので、必ず確認してください。返信が届かない場合は、大分県人事委員会事務局まで連絡してください。

(4) 申込者への受験票の送付

郵送及び持参による申込みの場合は、試験会場を指定の上、6月上旬に申込者へ受験票を郵送します。また、インターネットによる申込みの場合は、メールにより受験票を送信するので、各自で印刷し、通常はがきの大きさ・厚さの紙に貼り付けてください。なお、6月14日(水)までに受験票が届かない場合は、大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

(5) その他

受験票は写真を貼った上、第1次試験当日に必ず持参してください。

8 受験上の配慮

身体に障がい等があり、受験上の配慮(車いす使用、点字、拡大文字等)を希望する場合は、申込時にあらかじめその旨を大分県人事委員会事務局に申し出るとともに、申込書の「受験上の要項事項」の欄にその旨を記載してください。

なお、点字による受験は、試験区分「行政」及び「教育事務」に限ります。また、試験会場は大分会場のみとし、試験時間等が異なります。

9 問合せ先ほか

大分県人事委員会事務局

電話 097-506-5212

大分県ホームページ「大分県職員採用情報」

(<http://www.pref.oita.jp/site/saiyouzyouhou/>)

別表1

種 類	試 験 区 分	出 題 分 野
上 級	政 行	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、経営学、財政学、社会政策、国際関係
	教 育 事 務	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調査・研究法、統計学
	警 察 事 務	
	心 理	
司 書	生涯学習概論、図書館概論(図書館制度を含む。)、図書館経営論、図書館サービス論、情報サービス論、図書館情報資源論、情報資源組織論、児童サービス論	
建 築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工	
化 学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・有機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学	
農 業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般	
畜 産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般	

業	林	森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む。)、 林業工学、林産一般、砂防工学	水産生物学、水産資源学、水産増殖学、水産経済学
	水産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産 資源学、漁業学、増殖学、水産化学、水産利用学	土質工学、構造力学、水理学、土木計画(河川・道路・都市計画)、 建設環境、測量学、農業水利、農村環境整備、農業土木構造物、農 地工学
総合	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木 計画、材料、施工、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、 農業土木構造物、農業機械、農学一般	材料力学、機械力学(制御を含む。)、流体力学、熱力学(熱機関 を含む。)
	機械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・ 制御、機械設計、機械材料、機械工作	電気工学、電気機器工学
電気	電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電 力工学、電子工学、情報・通信工学	電磁気学、電気回路、電気計測・制御、電力工学、電気機器工学
	鑑定(化学)	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機 化学・有機工業化学、化学工学	分析化学、無機化学、有機化学、環境工学
医療免許 資格職1	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	保		
別表2			
種 類	試験区分	出題分野	
		心理	臨床心理学、発達心理学、心理検査手法
		理書	図書館制度・経営論、図書館サービズ概論、情報サービズ論、児童 サービズ論
		建築	建築計画、構造力学、建築構造、建築法規、建築施工
		化学	分析化学、無機化学、有機化学、環境工学
		農業	栽培学汎論、植物生理学、農業経済学、農村社会学
		畜産	家畜繁殖学、家畜飼養学、飼料学、畜産経営一般
上 級	業	森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む。)、 林業工学	
	林		